

## 四国電力の電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会 意見概要

1. 日 時：平成25年4月22日（月）14：00－15：30
2. 場 所：高松センタービル
3. 意見表明者：8名
4. 主な意見

## 【人件費関係】

- 役職員の給与水準が本当に理解を得られるものになっているのか。四国地方における給与水準と比較して申請内容は高い。現地の水準と適正に比較すべき。引き下げる余地があるのではないか。
- 四国電力は従業員の相当数を子会社等に出向させていて、出向者給与も原価に入れていると報道された。この点は原価査定で厳しくみるべき。

## 【燃料費、購入電力量、調達】

- 燃料の調達先の分散化を図って少しでも値上げ幅を圧縮すべきではないか。
- メタンハイドレートが話題になっているが、料金の低廉化に資する新しい燃料確保のため、電力会社も燃料調達先の技術開発に協力すべきではないか。
- 原価算定上の為替レートは、1ドル当たり80円だが、現在は100円程度である。申請内容通りの前提であれば余裕が生まれるため、電力会社本体のみではなく、子会社、関連会社を含めた内部留保について精査して値上げ幅を精査すべき。
- 四国電力の調達における競争入札比率が今まで4%で目標が15%と聞くが、関連企業への発注が多いのではないか。精査が必要である。
- LNGについて、高額で購入している。燃料費を引き下げる努力がなされているのか。

## 【情報提供・説明】

- 寄付金、広告宣伝費等についても詳細を明らかにすべきではないか。
- 電気事業法に定められた電気料金改定手続きや総括原価方式による値上げ申請の内容について、一般の消費者は知らないのが普通であろう。丁寧な説明が必要。四国各県で説明会を開催して丁寧に説明すべき。特に値上げ幅を抑えるためにどのような経営努力を行っているかを説明してほしい。
- 四国電力から各家庭に値上げの説明資料が配布されているが、内容がわかりにくい。電力会社から積極的に消費者団体等にアプローチすべきではないか。
- 要望すれば説明会を開催してくれる支社もあるが、要望がなくとも各県で説明会を開催すべき。
- 総括原価方式ではコスト削減が働きにくく、安易な値上げがなされるのではないか。
- ピークシフトの値段設定で昼間の料金は非常に高く設定されているが、夏期のエアコン需要もあることから、上げ過ぎるのはよくない面があるので、上げ幅を圧縮すべき。

### 【その他】

- 目下円安による商品の値上げがあり、消費税率のアップも予定されているところで、電気料金値上げは、消費者にとって痛切な問題である。また、電気料金そのもの以外に、製品に転嫁されることによる値上げも懸念している。中小企業への影響も懸念している。
- 国には電気料金を払えない年金生活者等社会的弱者への支援を求める。
- 四国では60%の企業が赤字で、電気料金引き上げは大きな影響がある。四国電力は自らがどういう企業か踏まえてほしい。
- 値上げを行うのであれば、その理由についての十分な説明に加えて、内部のコスト構造の合理化と無駄の排除による経営効率化の努力を示すことが必要。
- 原子力発電停止に伴う燃料費増加は理解できるが、使用しない原発の修繕費等の費用は整理して考えるべき。使わない原発に係る費用まで消費者に負担させるべきではない。原発を導入した責任を国や四国電力に負担してほしい。
- 原子力発電の安全性への心配がある中で、再稼動を前提にしているのは何故か。十分な説明が必要。原発には未来がない。
- 原発の広告費も原価に入っているかどうか明らかにしてほしい。
- 原子力発電に依存しないエネルギー政策のあり方、再生可能エネルギーの更なる活用のあり方を示すべきではないか。
- 原発について丁寧な説明が必要とともに、中長期の将来像を示す必要がある。
- 自然エネルギーをもっと個人が活用すべき。個人が自力でできることはすべき。

(以上)